

地方消費税交付金の増額分に係る社会保障関連費用への充当

平成26年4月から、消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税率については消費税率の1%から1.7%に引き上げられました。また、令和元年10月からは、消費税率8%から10%となり、地方消費税率は2.2%に引き上げられました。

消費税率引き上げにかかる地方消費税収については、「社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策に要する経費」に充てるとされています。

【歳入】

地方消費税交付金	599,048 千円
うち社会保障財源化分	358,947 千円

【歳出】

社会保障施策に要する主な経費	3,560,807 千円
うち一般財源	959,332 千円

※令和4年度地方消費税交付金のうち社会保障財源化分を財源とする社会保障関連事業について、主な事業は下表のとおりです。

補助事業を除く単独事業(継ぎ足し単独分含む)のうち一部の財源としました。

(単位:千円)

主な事業名	費目	事業費	財源内訳					事業内容
			国支出金	県支出金	分担金	その他	一般財源	
社会福祉	障がい者自立支援給付費	546,571	275,780	137,890			132,901	障がい者総合支援法に基づく自立支援給付(介護給付・訓練給付)や補装具費、相談支援給付費などを提供し、地域の障がい者が安心して生活することに繋げることができた。
	障がい児施設給付費	312,848	152,036	76,018			84,794	児童福祉法に基づく障がい児通所給付(放課後児童サービス、児童発達支援、障がい児相談支援、保育所等訪問支援)を提供し、支援の必要な児童の継続的な療育などを実施することにより、障がい児が安心して地域で生活することに繋げることができた。
老人福祉	養護老人ホーム措置費	124,534			21,512		103,022	老人の生活安定及び福祉の増進を図るため、老人福祉法に基づき要措置者の適正な養護ができた。R5.3.31現在50名措置(アシテッドリビングみまた44名、友愛園2名、東岳荘2名、アシテッドリビング霧島1名、峰寿園1名)
児童福祉	施設型給付事業	1,893,603	946,344	433,918		52,184	461,157	認可保育所及び認定こども園に入所している児童に対し、総合的な保育・教育等の提供を推進することができた。4年度は引き続き保育士等の処遇改善を図るため9月分まで臨時交付金を支出した。 ・保育所(町内7園・町外13園 計20園).....738,800,630円 ・認定こども園(町内8園・町外27園 計35園)....1,120,437,636円 ・幼稚園(町外2園).....6,350,954円 ・処遇改善臨時特例交付金(町内15園).....28,013,880円
	児童手当給付事業	565,910	393,303	86,303			86,304	中学生以下の児童の養育者へ手当を扶助し子育て支援が図られた。3歳未満8,138人×15,000円、3歳～小学校終了前(第1子・第2子)25,361人×10,000円、同(第3子以降)6,280人×15,000円、中学生9,262人×10,000円、特例給付(所得制限超)682人×5,000円
	子ども医療費助成事業	117,341		20,187		6,000	91,154	中学生までに係る医療費一部負担額への助成により児童の健康維持と家計の負担軽減を図り子育て支援を行うことができた。2年11月診療分以降の拡充(自己負担額の引き下げ、一部無料化)により一層の支援強化が図られている。4年度は所得計算と表示に係るシステム改修を実施した。 延助成件数62,286件(入院152件・入院外62,134件)
合 計		3,560,807	1,767,463	754,316	21,512	58,184	959,332	